

鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 ICカードシステムハードウェアのリース契約（その２）に係る仕様書

1 契約の内容

- (1) 機器のリース（２のとおり）
- (2) 機器の導入（３のとおり）
- (3) 機器の保守（４のとおり）
- (4) リース期間満了後の機器の撤去（５のとおり）

2 機器のリース

(1) リース期間

令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

※但し、契約締結の日から令和９年３月３１日までは準備期間とする。

(2) 対象機器

a) 品名

鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 ICカードシステムハードウェア（その２）

b) 規格

①カード発行機 一式 １２台（予備機含む）

(3) 機器仕様

a) ID カード発行機

①印刷方式 昇華型／再転写印刷方式

②印刷面 片面、両面（フルカラー対応）

③印刷媒体

- ・材質：PVC、PET、PET-G
- ・厚さ：0.76mm
- ・サイズ：85.6mm × 54.0mm（JIS X 6301 準拠）

④解像度 600dpi

⑤印刷領域 全面

⑥印刷階調 RGB 各色 256 階調

⑦印刷スピード

- ・約 25 秒/枚以内（片面フルカラー）
- ・約 45 秒/枚以内（片面フルカラー＋片面モノクロ）
- ・約 50 秒/枚以内（両面フルカラー）

⑧生産性 145 枚/時以上（片面フルカラー印刷時）

⑨インクリボン

- ・墨付きカラー４色リボン（YMCK）
- ・表：墨付きカラー / 裏：墨単色５色リボン（YMCKK）リボン

⑩転写フィルム １巻 500 画面以上

⑪カード供給方式

- ・カードカセットからの供給（100 枚以上）
- ・手差し対応

⑫インターフェース USB2.0、Ethernet 100BASE-TX、RS-232C のいずれかに対応すること

⑬オプション 非接触 IC R/W ユニット（FeliCa、MIFARE、Type-B 対応）

⑭電源 AC 100V 50/60Hz

⑮消費電力 300W 以下

⑯関連規格 RoHS 対応

⑰本体寸法 横幅、奥行、高さともに約 500mm 以内

⑱本体重量 約 20kg 以下（本体のみ）

⑲設置環境

- ・温度：約 15℃～30℃
- ・湿度：約 30%～70%RH（結露なきこと）

※参考機種

- ・ Canon 製「IX-R7000」

b) ID カード発行管理ソフト

①カードデザイン機能

- ・ 鹿児島市が指定する IC カードへ必要項目及び顔写真を全面印刷できること。

②顧客情報連携機能

- ・ 既設の鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 IC カードシステムと連携し、顧客情報の読込、IC カードへの印字を行うこと。

③写真トリミング機能

- ・ デジタルカメラにて撮影した顔写真及び顧客持参の顔写真データを読み込み、IC カードに適合したサイズにトリミングできること。

④カード発行管理機能

- ・ カードの新規発行・再発行、発行ログの管理を行うこと。

⑤動作環境

- ・ 対応 OS : Microsoft Windows 11 Pro (32bit 互換モード)

3 機器の導入

(1) ID カード発行管理ソフト

ID カード発行管理ソフトは、鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 IC カードシステムに適合する必要があることから、既存システム開発業者であるレシップ株式会社へ連携に必要な要件等を確認し導入作業を行うこととし、その際にかかる一切の導入経費は機器導入業者の負担とする。

(連絡先)

レシップ株式会社 福岡営業所

TEL: 092-473-5766

(2) 機種の選定及び設定導入

導入時点で動作保証のとれた最新機種を選定すること。

鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 IC カードシステムを導入するその他機器との接続等、稼働に必要な設定については、当該機器の導入業者である富士電通株式会社へ確認し導入作業を行うこと。

(連絡先)

富士電通株式会社

TEL: 099-224-7021

(3) 機器の設置及び受け渡し

受注者は機器設置のスケジュールを、契約締結後直ちに発注者へ提出すること。

設置場所への機器搬入にあたっては、事前に発注者と調整すること。

搬入設置は閉庁時間に行い、設置後翌開庁日の動作確認への立ち合いを行うこと。

「6 設置場所」に機器搬入後は、システム稼働確認及び導入機器の操作説明を現地担当者に行うとともに、各設置場所に操作マニュアルを納品すること。

なお、機器切替に伴う既存機器の撤去等を行うため、既存機器保守業者である富士電通株式会社と入札前に事前協議を行うこと。

(連絡先)

富士電通株式会社

TEL: 099-224-7021

4 機器の保守

(1) 定期保守の対応

契約期間中、受注者は、年 1 回、発行処理状況及びシステム運用状況、ログ調査を行い報告書として提出すること。

(2) 障害時の基本的対応

契約期間中、受注者は、発注者から障害等の連絡を受けたときは、原則 2 時間以内に修理担当者を派遣し、現地で復旧作業を行うこと。

ただし、以下の費用は当該保守に含まれず、別途費用が発生するものとする。

1. 機器の故障・劣化に伴う交換部品代
2. 修理作業、現地対応、復旧作業などの追加作業費
3. 利用者の誤操作、外部要因（停電・災害等）による障害対応費
4. 保守対象外機器・ソフトウェアに関する対応費
5. 時間外（夜間・休日）での対応費

別途費用が発生する場合、受注者は発注者へ事前に見積書を提示し、発注者の承諾を得たうえで作業を行うこと。

(3) ハードウェアの障害

正常な使用を行っているにもかかわらず発生したハードウェア障害は、以下の 1. ～6. の場合を除き、保守依頼日から原則として翌営業日以内に復旧させることとし、復旧できない場合は、リース機器と同一機種または同等以上の性能を有する代替機を必要期間貸与すること。ただし、リース機器と異なる機種を代替機とする場合は事前に発注者と協議すること。

1. 天災、火災その他不測の事故による障害
2. 使用者の過失（水濡れ、落下、破壊行為）に起因した障害
3. 受注者に許可なく加工、改造を行ったことに起因した障害
4. 機能に影響のない汚れ、キズ
5. 初期不良を除く消耗品の故障
6. リース機器以外の周辺機器（鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 IC カードシステムを除く）の接続に起因した障害

ID カード発行管理ソフトに起因する障害は、システムの開発業者と連携し、原因究明及び復旧作業を行うものとする。ただし、復旧に時間を要する場合、発注者と協議の上、復旧作業のスケジュールを作成し、発注者の承諾を得たうえで迅速に対応すること。また、作業の進捗について、都度発注者へ報告等を行うこと。

(4) 報告書の提出

作業終了後、修理箇所、作業内容等を記載した報告書を発注者へ提出すること。

(5) その他

保守の範囲に新規機能追加等は含まないが、運用に必要な追加が生じた場合は、長寿支援課と協議の上、対応を行うこととする。また、保守に要する受注者の経費全般（部品代、技術料、出張料及び送料等）はリース料に含むものとする。

5 リース期間満了後の機器の撤去

リース期間満了後の機器は返還するものとし、受注者において撤去することとする。

なお、撤去に必要な経費はリース料に含むものとする。

リース期間満了後の機器の継続使用及び保守については、別途、受注者と協議し、契約を締結することとする。

6 敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I C カードシステムハードウェア（その 2）設置場所

No.	機 器	数	設置場所
1	カード発行機	1 2 式	長寿支援課（※予備機含む） 障害福祉課 谷山福祉課 伊敷福祉課 吉野福祉課 吉田保健福祉課 桜島保健福祉課 松元保健福祉課 郡山保健福祉課 喜入保健福祉課 東桜島総務市民課

※カード発行機の予備機に関しては、導入業者で責任を持って保管し、
 障害対応時に各設置場所に問題なく届けられるよう準備しておくこと。